家畜保健衛生だより

令和2年度 第13号

オーエスキー病検査体制が変わります

本県では、平成 14 年度以降オーエスキー病（以下、ＡＤ）の発生はなく、平成 29 年度に清浄地域となりました。

現在、全国的にＡＤの清浄化が進み、と畜場での消毒及び飼養衛生管理基準の遵守等によりウイルス侵入のリスクが減ってきています。

そこで、本県では令和２年度下半期からＡＤの検査体制を以下のように変更いたします。

今後の検査体制

- ５条検査（モニタリング検査）…従来通り
  - ・ＡＤ発生予防と清浄性維持のために必要な検査
  - ・今後も国及び県の要領に基づき実施
    - □６か月に１回、一貫（繁殖）経営農場：繁殖豚の 10%
肥育経営農場：肥育豚の１%
- 清浄度確認検査
  - ・農場の清浄度を確認し、各地域のステータスを上げるための検査
  - ・今後は必要に応じて実施
    - □農場ステータスに応じて年１回または２回検査
    - □繁殖豚及び移行抗体の消失時期を考慮した月齢の高い肥育豚を飼育頭数により 14～59 頭を検査

今後、清浄度確認検査は次の場合に実施
①地域のステータスを上げる場合
②県内でＡＤが発生した場合

養豚農場におかれましては、引き続き、農場の出入時の車両消毒や飼養衛生管理区域専用の服及び長靴の着用、野生動物の農場への侵入防止、毎日の健康観察による早期発見・早期通報等、飼養衛生管理基準の遵守をより一層徹底するようお願いします。

お知らせ：豚熱及びアフリカ豚熱の呼称及び表記について

「豚コレラ」、「アフリカ豚コレラ」の呼称が正式に「豚熱」及び「アフリカ豚熱」に変更され、半年以上が経過した現在、本名称が定着しつつあることから、今後は「豚熱」及び「アフリカ豚熱」または、「豚熱（CSF）」及び「アフリカ豚熱（ASF）」を使用いたします。

神奈川県湘南家畜保健衛生所
〒259-1215 平塚市寺田縄 345
TEL 0463－58－0152 FAX 0463－58－5679